

# 平成30年度事業計画書

## 1 基本方針

当財団は、建設技術力の普及促進や、円滑な建設事業の執行支援を目的として設立され、これまで25年にわたり本道の社会資本整備の推進に貢献して来ました。

この間、建設事業を取り巻く環境は少子高齢化、情報化、環境重視型社会へ、また、ここ数年は、大規模災害への対応や橋梁などのインフラ長寿命化への対応など、政策課題も多岐に渡っております。

さらには、建設業界における技術者不足が深刻な問題となっている中、担い手対策や働き方改革を実行するためには生産性の向上が必要不可欠となっており、国や道において、i-Construction（アイ・コンストラクション）の導入が進められております。

当財団は、こうした時代の変化や社会的要請を十分に認識し、さらなる体制の強化と技術水準の向上を図り、平成30年度においても災害復旧事業対応をはじめ、積算資料作成業務、建築マネジメント業務、及びCM業務等、各種発注者支援事業を一層推進するとともに、市町村橋梁点検業務などの多様化する業務要請に的確に対応し、発注者支援機関として本道の建設事業発展に寄与してまいります。

## 2 事業の実施計画

定款第4条の規定に基づき、次のとおり事業を実施する。

### (1) 建設技術等に関する研修及び国際交流事業

北海道、市町村及び民間団体等の建設事業に携わる技術職員を主な対象として、土木積算システムや建設技術に関する各種研修事業を実施する。また、一般市民を対象とした『まちなか活性化セミナー』や『津波防災地域づくり講習会』などを実施するとともに、他団体が実施する研修等に講師の派遣を行う。

### (2) 建設事業に関する調査研究及び広報事業

改正品確法や公共施設のストックマネジメント等社会資本整備に関する諸課題についての調査研究を行うとともに国や北海道と連携し、シンポジウム等の開催を通じて建設事業に関する新たな制度の普及や社会資本整備に関する情報の発信を行う。

### (3) 建設事業に関する発注者支援事業

北海道及び市町村が施行する建設事業の円滑な執行を支援するため、積算資料作成業務、総合評価資料作成業務、建築マネジメント業務、CM業務、市町村橋梁点検業務及び災害復旧支援を行う。

なお、北海道発注の積算資料作成業務においては、透明性や公平性の確保を図るため

平成30年度から一般競争入札が導入されるが、発注関係事務や設計積算事務に精通している当財団としては、これまで培った知識と経験、さらには充実した事業実施体制を活かし受託に向け取り組む。

(4) 建設事業に関する電子情報化促進事業

北海道及び市町村が施行する建設事業に係る電子情報化の促進を支援するため、工事施工情報共有システム、防災情報共有システムなど種々のシステムを運用管理する。

(5) 建設産業の振興に関する事業

北海道とモンゴル国の産業分野の発展を目的として活動している「北海道モンゴル経済交流促進調査会」に参加し、モンゴル国と北海道の相互理解を深めながら、寒冷地における建設技術の交流を行うことにより、道内の建設産業の振興に寄与する。